

(証券コード 7945)
平成26年6月11日

株 主 各 位

石川県小松市工業団地一丁目93番地
コマニー株式会社
代表取締役社長 塚本 幹雄

「第54回定時株主総会招集ご通知」の
「株主総会参考書類」の一部修正に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年6月9日付で株主の皆様へご送付申しあげました「第54回定時株主総会招集ご通知」の「株主総会参考書類」の記載の一部に誤記がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正いたします。

敬 具

記

修正箇所

第54回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類 43ページ
第2号議案 定款一部変更の件 変更案第14条第1項部分
(網掛けで修正箇所を表示しております。)

【修正前】

(下線__変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>取締役社長</u> に事故があるときは、予め取締役会の決議により定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>予め取締役会の決議により定めた取締役</u> がこれに当たる。 ② <u>前項の取締役</u> に事故があるときは、予め取締役会の決議により定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

【修正後】

(下線__変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>取締役社長</u> に事故があるときは、予め取締役会の決議により定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>予め取締役会の決議により定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>前項の取締役</u> に事故があるときは、予め取締役会の決議により定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

以上